

平成 28 年度 いじめの防止等の対策に係る取組状況			
区 分	平成 28 年 4 月～ 6 月期	平成 28 年 7 月～ 9 月期	平成 28 年 10 月以降
1.いじめの防止対策関係		第 1 回いじめ問題対策連絡協議会 8/ 3 開催 第 1 回いじめ防止専門委員会 9/29 開催 ④市いじめ問題指導マニュアル改訂作業	第 2 回いじめ問題対策連絡協議会 来年 1 月開催予定 第 2 回いじめ防止専門委員会 来年 2 月開催予定
2.いじめの防止対策の啓発	①いじめ相談電話啓発用カード配付 小中学校新 1 年生に配付		
3.いじめの未然防止、早期発見・早期解消に係る取組	②いじめアンケート調査(第 1 回) ③道徳教育推進事業(平成 27・28・29 年度 3 か年事業)の実施による公開授業と実践発表会開催	⑤中学校区における児童生徒同士の「仲間づくり」「いじめ撲滅」に係る交流活動	⑥いじめアンケート調査(第 2 回) ⑦平成 28 年度絆づくり成果交流会の開催
4.いじめへの対処			⑧教育委員学校訪問における全市立学校の対処状況確認・協議

学校におけるいじめに関わる「通報・相談」受理後のフローチャート (施行日：平成 26 年 4 月 1 日)

- I 児童生徒、保護者や地域住民等から通報相談を受けた際は、その通報相談情報を校長・教頭に報告。
- II 校長は、通報相談情報を速報(様式1)として教育委員会に報告するとともに、担任等に事実確認などの調査を指示する。その後、調査結果により、いじめに至らないケースの場合は、同様式により報告。
- III いじめ認知となった場合は、所定報告書(様式2)を作成し報告。

【対応の流れ】

